

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請は9月30日(金)までです

①令和4年度住民税非課税世帯分、②家計急変世帯分いずれも**9月30日(金)**が締切です(消印有効)。  
該当する世帯の方は、お早めに申請してください。締切を過ぎた場合は、給付金を受け取ることができません。

### 手続き方法 ①令和4年度住民税非課税世帯

該当の可能性のある世帯主の方へ、7月から8月にかけて、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書兼申請書」をお送りしました。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。

令和4年度住民税非課税世帯として支給対象に該当する場合であっても、区から確認書兼申請書が送付されないことがあります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。  
※令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯など、令和3年度で対象とならなかった世帯が対象です。

### ②家計急変世帯

住民税非課税世帯以外の世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年1月～9月の間の収入が住民税非課税世帯と同様の水準にあると認められる世帯が対象です。区では対象世帯を把握することができないため、以下の方法で申請書等を入手し申請していただく必要があります。

- 区のホームページからダウンロード(郵便料金は自己負担)
- 総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンターで入手
- 世田谷区臨時特別給付専用ダイヤル(☎03-6632-0723)へ請求(郵送でお送りします)

**支給要件** 区のホームページをご覧ください。

区のホームページ [住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について](#)



問世田谷区臨時特別給付専用ダイヤル ☎03-6632-0723 (午前8時30分～午後6時 ※土・日曜、祝日を除く)

## 障害者の働く場の拡大にご協力ください

9月は障害者雇用支援月間です。障害者の雇用の促進等に関する法律により、事業主は、障害者雇用率に相当する人数の障害者を雇用する義務があります。区では、産業団体、特別支援学校、就労支援機関と協議会を設置し、雇用促進に向けて取り組んでいます。障害のある方の能力や適性に応じた働く場の拡大に、一層のご理解とご協力をお願いします。

問障害者地域生活課 ☎5432-2425 FAX5432-3021

## がん相談を中央図書館で実施します

相談方法/面談 ※予約優先、当日申込み可。

対 がんを療養中の方及びそのご家族、パートナー等(どなたかが区内在住)

日 9月24日(土)午前10時～午後1時

場 中央図書館

備 当日はがんに関する書籍等を集めた展示本コーナーを開設します。

担当=世田谷保健所健康企画課

申 電話で保健センター(☎6265-7536 FAX6265-7429 (午前9時～午後5時 ※祝・休日を除く))へ

## LINEから公園施設の通報ができます

ベンチや遊具等の公園施設の不具合を、LINEで区に通報できるようになりました。曜日や時間にかかわらず連絡できます(緊急性が高い場合は、お電話ください)。

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

詳しくはこちら▶



問公園緑地課 ☎6432-7908 FAX6432-7989

## 地域みんなで子育てを応援しています

子育て中の家庭を支えるために、区・医療機関・地域の方が連携して妊娠期から就学前まで切れ目のない支援をする「世田谷版ネウボラ」に取り組んでいます。

### ●おでかけひろばは親子のおでかけにぴったり

子育て中に親子などで気軽に立ち寄れる交流の場です。みんなで一緒に遊んだり、子育て情報を交換したり、思い思いの時間を過ごしていただけます。離乳食講座やマタニティヨガなどにも参加できます。

対 区内在住の未就学児(主に0～3歳)と保護者、妊娠中の方やそのご家族

備 施設について詳しくは、区のホームページ [おでかけひろば](#) をご覧ください。各施設へお問い合わせください。

問子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX5432-3081

## 「(仮称)せたがや禁煙成功体験記」の募集

対 区内在住・在勤で、禁煙を3か月以上継続しており、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①区内医療機関で禁煙治療を終了した方(12週間で計5回の受診完了)
- ②区内薬局で販売されている禁煙補助薬等を利用して禁煙に成功した方
- ③前記①②以外で自力で禁煙に成功した方

募集人数/若干名

応募方法/10月31日(必着)までに、応募用紙(区のホームページにあり、後記提出先でも配布)を郵送またはファクシミリで世田谷保健所健康企画課(☎5432-2354 FAX5432-3022)へ

備 面談を行う場合あり。採用された場合は、謝礼あり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

## 慶祝品を贈呈します

敬老の日にあたり長寿をお祝いし、慶祝品(区内共通商品券)を9月上旬に郵送等で贈呈します(手続き不要)。

対象	生年月日	区内共通商品券
88歳の方	昭和9年4月1日～昭和10年3月31日	8000円分
100歳の方	大正11年4月1日～大正12年3月31日	2万円分

問高齢福祉課 ☎5432-2412 FAX5432-3085

## 「情熱せたがや、始めました。」(ねつせた!) 第13期メンバー募集説明会(オンライン)

対 区内在住・在学の高校・大学生世代の方

活動内容/若者による情報発信

任期/10月～5年3月(以後継続も可)

日 ①9月9日(金)午後6時～7時30分 ②9月14日(水)午後5時～6時30分 ③9月26日(月)午後6時30分～8時

詳しくはこちら▶



申 電話またはホームページ(右記二次元コード)から子ども・若者支援課(☎5432-2585 FAX5432-3050)へ

## 外国籍で5年4月の区立小・中学校への入学を希望する方へ

①平成28年4月2日～29年4月1日 ②平成22年4月2日～23年4月1日に生まれた外国籍のお子さんは、通学区域の①区立小学校②区立中学校に入学できます。入学を希望する場合は、学務課へ申請が必要です(小学校在学中で5年4月に区立中学校に進学する場合も申請が必要)。  
※住民登録のない方は、氏名、生年月日、性別、国籍及び住所を確認できるものを持参してください。

問学務課 ☎5432-2683 FAX5432-3028